

令和元年6月7日現在

機関番号：32675

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2015～2018

課題番号：15K03876

研究課題名（和文）労働運動と環境運動の連携関係の日米比較研究

研究課題名（英文）Comparative Analysis of Blue-Green Alliances between Japan and the United States

研究代表者

鈴木 玲（SUZUKI, AKIRA）

法政大学・大原社会問題研究所・教授

研究者番号：20318611

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,400,000円

研究成果の概要（和文）：労働組合は賃金や労働条件だけでなく、職場での労働安全衛生や工場から排出される有害物質（公害）に取り組む場合がある。本研究は、労働組合が公害問題にどのように取り組んだのか、公害に反対する住民運動や環境運動とどのような関係を結んだのかについて、日本とアメリカの事例に基づき調査をした。日米の事例調査からは、労使関係の文脈が労働組合と経営者および住民運動との関係のあり方に影響することがわかった。例外はあるものの、労使関係が安定しているときは、労働組合は公害問題で経営者と近い立場をとる傾向がある。他方、労使関係が対立的なときは、労働組合は公害に反対する住民運動と連携する傾向にある。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、これまで別々に論じられてきた労働運動と公害反対に反対する住民運動の関係を検討したことである。労働者は、企業の従業員としての立場と、地域の生活者であり住民としての立場にある。労働者の立場にたつと、工場の生産活動による環境汚染は、雇用維持のためにある程度「やむを得ない」と考える傾向にある。他方、労働者は住民として、環境汚染が近隣住民（そのなかには、自分たちやその家族も含まれる場合もある）に被害を及ぼすとして公害に反対する場合もある。本研究は、日本とアメリカの事例で、労働組合が環境運動と実際にどのような関係を結んだのか、協調関係なのか対立関係なのか、について検討した。

研究成果の概要（英文）：Labor unions usually address issues related to wages and working conditions, but sometimes are concerned with issues related to occupational disease and environmental pollution due to effusion and emission from their workplaces. This study examined how labor unions addressed the latter issues and what kind of relations they formed with community-based movements against environmental pollution, based on cases in Japan and the United States. These cases show that contexts of industrial relations (relationship between unions and employers) affect positions taken by unions on issues of environmental pollution. Although there are some exceptions, when industrial relations are stable, unions tend to be aligned with employers and to form adversarial relations with community-based movements. When industrial relations are contentious (for example due to strikes and lockouts), unions tend to form alliances with community-based movements.

研究分野：労働社会学

キーワード：労働運動 環境運動 公害反対運動 社会運動ユニオニズム

1. 研究開始当初の背景

社会運動ユニオニズムの中心的概念である労働運動と社会運動の連携関係の先行研究は、主にコミュニティを基盤とした社会運動との連携を通じた不安定雇用労働者や移民労働者の労働組合労働への組織化に関心を集中させてきた。環境・公害問題をめぐる労働組合と環境運動あるいは住民運動の組織との連携関係も、労働運動の目的を広義に捉えるという意味で、社会運動ユニオニズムの一つの形態であると考えられる。この分野での労働運動と社会運動との連携関係の研究は、アメリカの事例を中心に一定の蓄積がみられるものの、日本ではよく知られた事例（新日室労組の水俣病患者やその支援者との連携）以外では研究はほとんど行われていない。本研究は、労働運動史、環境史、社会運動史などの先行研究の研究視角をヒントにして、日本とアメリカの労働組合がどのように環境汚染（公害）問題に取り組み、環境運動・住民運動組織とどのような性質の関係を結んだのかを調査して、運動間連携(Cross-movement coalitions)の日米比較することを当初の目的とした。

2. 研究の目的

本研究の主な目的は、日米における労働運動と環境（住民）運動との連携や労働組合の環境汚染（公害）問題への取り組みの事例がどの程度存在したのか、2つの運動がどのような関係を結んだのかをアーカイブズ調査や文献調査で明らかにすること、労働組合が環境汚染問題を取り上げるとき、労働組合組織のどのレベル（産業レベル、工場レベル、職場レベル）が主導するのか検討すること、労働組合と環境運動・住民運動団体の連携関係がどのような文脈で生まれたのか明らかにすること、である。

3. 研究の方法

日本の事例については、主にアーカイブズ調査（法政大学大原社会問題研究所、熊本学園大学水俣学研究センター、富士市立図書館、立教大学共生社会研究センター）聞き取り調査（新日室労組 OB）を行った。これらの調査により、合化労連と新日室労組の公害問題や水俣病問題への取り組み、大昭和製紙労組の富士市公害問題への取り組みと住民運動との関係を明らかにした。

アメリカの事例については、先行研究（主に環境史）の文献調査、アーカイブズ調査（University of Colorado Boulder 図書館所蔵の OCAW 本部資料、University of Memphis 図書館所蔵の地元新聞 *The Commercial Appeal* 紙）を行った。

4. 研究成果

(1) 日本の事例では、産業レベル（合化労連〔化学産業の労働組合の産業別組織〕や紙パ労連〔製紙産業の労働組合の産業別組織〕）、企業レベル（新日室労組、大昭和製紙労組）、組合員レベル（新日室労組、東電労組）の公害問題への取り組みや住民運動との関係について検討した。

日本の事例については、合化労連が1960年代末から70年代初めにかけて公害問題や職場環境問題にどのように取り組んだのかを、一次資料などを使って調査をした。また、合化労連の公害問題への取り組みのなかで、傘下組合の一つである新日室労組（水俣病の発生企業のチッソの労働組合）の水俣病への取り組みがどのような位置を占めたのかについても検討した。この調査は、合化労連が傘下組合に対して職場における安全衛生活動などを地道に積み重ね、公害防御に結びつけるように指導し、職場で使用する有害物質の有無とその工場外への排出の実態について情報やデータを集めるなどの取り組みをしたことを明らかにした。しかし、傘下組合が公害調査に十分に協力せず、産別レベルで組織される予定の公害対策委員会への技術者の派遣にも積極的ではなかったことも示した。また、新日室労組の水俣病闘争が、住民運動と距離を置く傾向にある公害発生企業の企業別組合のなかでは例外的存在であっただけでなく、同組合の闘争（その闘争は、一部の組合員の主導で行われた）が功利的な組合運動の枠組みを超えた次元で運動を行ったことも示した。

労働組合の公害問題への取り組みのもう一つの事例として、当初は四日市公害における発生企業の労働組合、地域の自治体労働者の労働組合と住民運動の関係について検討することを予定していた。しかし、労働組合側の資料の入手が難しかったため、静岡県富士市の公害問題に対象を変更した。富士市の大気汚染、騒音、水質汚染の原因とされる製紙産業のなかで最も大きい大昭和製紙の労働組合（大昭和製紙労組）の公害問題への取り組みと住民運動との関係、および富士市に火力発電所の建設を計画した東京電力の労働組合（東電労組）と住民運動との関係について調査を行った。調査は、大昭和製紙労組が公害問題について主に企業内での対策をとり住民運動と距離を置き、組合と住民運動の関係が相互不信で特徴づけられたことを示した。しかし両者間で一定の接触や対話も存在しており、対立・緊張関係とは単純には割り切れない側面もあった。また、東電労組は火力発電所建設に賛成の立場にたったものの、一部の

組合員が個人として富士市の火力発電所建設反対運動で重要な役割を果たしたことも示した。

日本の事例では、研究目的の については、一般的に産業別組織が企業別組合よりも熱心に公害問題に取り組む傾向にあること（ただし、新日室労組のような例外がある）また企業別組合は必ずしも一枚岩ではなく、組合員が個人（あるいは市民）として公害問題に取り組む場合もあることを明らかにした。また、研究目的の については、大昭和製紙労組の事例から、企業の労使関係が安定し協調的あるときは、企業別組合は公害問題への一定の対応を行うものの、労使関係の枠内で行い、住民運動との連携関係を避ける傾向にあることを明らかにした。研究目的 については、これまで研究が行われてこなかった大昭和製紙労組の公害問題への取り組みと住民運動との関係を明らかにした。

（２）アメリカの事例では、産業別組合および工場で組織されたローカル組合の環境汚染問題への取り組みや環境運動との関係について文献およびアーカイブズ調査に基づき検討した。具体的に調査をしたのは、OCAW（石油、化学、原子力産業国際労働組合）と同組合の２つのローカル組合（Local 4-620、3-631）、UPIU（国際合同製紙工労働組合）と同組合のローカル組合（Local 14）などである。

そのうえで、アメリカ労働運動における 60 年代末から 80 年代末までの環境汚染問題への取り組みと労働組合と環境運動団体の連携について、労働運動が置かれた制度的文脈の変化の視角から分析を行い、論文「アメリカの労働運動の環境問題への取り組み、環境運動との連携—労使関係の文脈からの分析」（『大原社会問題研究所雑誌』（2018 年 3 月号））にまとめた。同論文の内容は以下の通りである。

「社会的合意」が存在して労使関係が相対的に安定していた 60 年代末から 70 年代半ばまでの時期、労働組合の環境汚染問題への取り組みは、職業病を中心とする労働安全衛生への問題意識をもった一般組合員の「下からの要求」とそれに対する産業別組合指導部の対応という形をとった。また、OCAW の事例のように環境問題のビジョンをもつ指導者が存在した場合、産業別組合が労働安全衛生や環境汚染問題への取り組みを主導した事例も（例外的であったが）存在した。他方、労使関係の「社会的合意」が崩れ労使の力関係が経営側に有利になった 80 年代初め以降の時期、経営者の対組合強硬策により労働争議がしばしば起きた。そのなかで、ローカル組合が経営者に対する対抗戦略として環境汚染問題に取り組んだ事例がいくつかあった。論文が取り上げた２つの事例（OCAW の Local 4-620 が闘った BASF 争議、UPIU の Local 14 が闘った IP 争議）では、ローカル組合が工場内の労働安全衛生の劣化と工場近隣のコミュニティの環境汚染（およびその２つの結びつき）を取り上げ企業に対抗し、住民運動、環境運動団体とも連携した。

同論文は、研究目的 との関連で、労働運動のなかで環境汚染問題への取り組みで主導権をとったのは、労使関係が安定していた時期においては、一般組合員と一部の産業別組合の指導者のレベルにあり、労使関係で組合が守勢に立たされた時期においては、ローカル組合のレベルにあったことを示した。また、研究目的 との関連では、労働争議で労働組合と経営者が対立している場合、ローカル組合が環境汚染問題に取り組む、環境運動と連携する場合があること、労使関係が安定している場合、ローカル組合が職場環境や公害問題への取り組みに消極的になる傾向にあることを示した。

研究目的 については、先行研究が研究対象とした事例以外に、労働組合の環境汚染問題の取り組みでどのような事例があるのかを調査した。アーカイブズ調査（University of Colorado Boulder 図書館所蔵の OCAW 本部資料）に基づき、MAPCO 社デルタ製油所（テネシー州メンフィス）で起きた争議で、OCAW のローカル組合（3-631）が 1984 年 1 月から約 1 年間展開した反企業キャンペーンについて検討した。この反企業キャンペーンでは、組合が製油所が近隣地域におよぼしている環境汚染を取り上げ、住民運動団体とも連携した。

環境史の先行研究からいくつかの事例を見つけた。これらの事例についての詳細な調査は、今後の課題である。例えば、ニュージャージー州の Ciba-Geigy 社トムスリバー工場の職場および近隣地域の環境汚染をあつかった Dan Fagin 著 *Toms River: A Story of Science and Salvation* (Island Press, 2013) は、その工場の労働者を組織していた OCAW のローカル組合の幹部が組合員の雇用を守るために経営側に近い立場をとり環境運動団体と対立したこと、同時に一般組合員が自分たちの職場環境の状況や職業病の可能性に危惧を抱いていたことを示した。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

鈴木玲「アメリカの労働運動の環境問題への取り組み、環境運動との連携 労使関係の文脈からの分析」『大原社会問題研究所雑誌』（713 号、2018 年 3 月）52～68 頁。（査読なし）

〔学会発表〕(計 3 件)

鈴木玲「企業別組合の公害問題への対応と住民運動との関係：富士市公害を事例として」日本労働社会学会第 30 回大会シンポジウム：生活という視点から労働世界を見直す（2018 年 10 月 21 日、於：静岡大学情報学部）

Suzuki, Akira "Blue-Green Alliances at the Level of Local Unions: Conditions for Successful Alliances," Labour and the Forces of Nature: Prospects, Paradoxes and Perspectives (RC44), July 17, 2018 (XIX ISA World Congress of Sociology、国際社会学会大会、2018年7月トロントで開催)

鈴木玲「アメリカ労働運動の公害問題への取り組み—OCAW Local3-631のデルタ製油所争議を事例として」法政大学大原社会問題研究会月例研究会(2017年1月18日)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。